発達相談員(会計年度任用職員・パートタイム)募集要項

- 1 募集区分・募集人数
 - (1) 募集区分 発達相談員(会計年度任用職員・パートタイム)
 - (2) 募集人数 1名
- 2 勤務場所

守山市福祉保健センター (すこやかセンター)

3 業務内容

育児支援教室での相談業務、個別の発達相談業務、乳幼児健康診査での発達相談、そのほか所属長の指示する業務

- 4 受験資格
 - (1) 年齢 問いません
 - (2) 必要な経験・知識等
 - ・心理学、教育学科修了者で3年以上の発達相談の実務経験者
 - ・乳幼児に対して新版K式発達検査を用いた発達相談の経験者
- 5 勤務条件
 - (1)任用期間 令和6年4月1日から令和7年3月31日(1年) ※任用期間内の勤務成績が良好である場合は4回に限り、再度任 用の可能性あり
 - (2) 勤務日数・時間 月5回程度 ①午後9時から正午まで (親子教室)
 - ②午前9時から午後1時まで(発達相談)
 - ③午後1時から午後5時まで(乳幼児健診)
 - (3) 給料·手当 ① 1 出動 8,700 円 ②③ 1 出動 9.400 円
 - (4)休暇等 土・日曜日、祝日 ほか
 - (5) 健康保険等 労災保険のみ加入
 - (6) マイカー通勤 可
 - (7) 退職等 ①任用期間が満了した場合
 - ②任用期間の途中であっても、次のいずれかに該当する場合は任用を 取り消すことがあります。
 - ・勤務実績が良くない場合
 - ・心身の故障のため職務の遂行に支障がある場合

- ・会計年度任用職員の職に必要な適格性を欠く場合またはふさわし くない非行があった場合
- ・制度の改廃または予算の減少により廃職等が生じた場合
- 6 条件付採用期間 任用ごとに1月(毎年度。正式採用しない場合、解雇予告の対象)
- 7 服務 地方公務員法が適用されます (業務上知り得たことについての守秘義務等)
- 8 試験日程等
 - (1) 試験:面接試験
 - (2) 日時:令和6年2月26日(月) 開始時間は後日連絡
 - (3) 場所:守山市役所 母子保健課(本庁2階)
 - (4) 提出書類
 - •履歴書(写真貼付)
 - ・心理学または教育学課程を修了したことを証するもの
 - (5) 採用の決定 試験日から7日以内に文書で通知
- 9 申込方法等

次のいずれかの方法で申し込み

- ・母子保健課へ電話または直接申し込み
- ・ジョブプラザ守山または草津公共職業安定所に申し込み(交付された紹介状を試験 日当日に持参)
- 10 申込期限

令和6年2月22日(木)執務時間中(平日8:30~17:15)

11 問い合わせ

母子保健課 電話 : 077-583-0898

メール: boshihoken@city.moriyama.lg.jp